

第17回 町産品コンテスト 出品募集のご案内

◆募集提出締切期限 令和4年1月14日(金) 必着

この事業は、北谷町商工会が町産品活性化推進事業の一環として行うもので、商工会フェアにおいて町産品を広く町民へアピールし、北谷町の新たなブランドとしての付加価値を高める事を目的とし実施します。

【応募要領】

- ① 応募方法:裏面の審査申請書に必要事項をご記入の上、郵便かFAX若しくは メールにてご応募下さい
- ② 応募資格:北谷町商工会会員が町内で製造及び販売している製品
- ③ 応募作品:一事業者1点以内とし、過去に会長賞受賞作品は除く
- ④ 審査:町産品コンテスト募集要領に基づき審査する
- ⑤ 表彰:最優秀賞(会長賞)、特別賞、アイデア賞、奨励賞
☆それぞれの受賞者に表彰状を授与します。
- ⑥ 募集申込期間:令和3年12月10日(金)～令和4年1月14日(金)
必着×切

※受賞商品の展示及び表彰は、「北谷の産業まつり(商工会フェア)」イベント実施時に予定しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となる場合がありますので予めご了承ください。

- ⑦ 展示期間:令和4年2月5日(土)～6日(日)(予定)
- ⑧ 展示場所:北谷の産業まつり(商工会フェア)会場内
- 表彰式:北谷の産業まつり(商工会フェア)特設ステージにて開催予定

申請書を上記期限内に提出し、作品は令和4年1月17日(月)までに北谷町商工会事務局へ持参する事、但し食品については審査用試食品も提出をお願いします。(賞味期限等がある際は事務局と提出日を調整してください。)※食品は返却しません、それ以外の商品は返却します。

豊かな地域づくりを目標に
北谷町商工会

〒904-0101 沖縄県中頭郡北谷町字上勢頭837-1
TEL/098-936-2100(代) FAX/098-936-8845
E-mail/chatan-s@chatans.jp



「第17回町産品コンテスト」審査申請書

1. 事業所名	担当者名		
2. 所在地			
3. 連絡先	電話		FAX
	MAIL	@	
4. 商品名			
5. 原料 <使用量の多い順>			
6. 商品PR	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商品の特徴 ・ 商品ネーミングの経緯 ・ 主な販売先（顧客ターゲット） ・ その他 		

【提出先】北谷町商工会

FAX : 9 3 6 - 8 8 4 5 MAIL : chatan-s@chatans.jp

【留意事項】

※締切日 令和4年1月14日（金）必着

※申請書を上記期限内に提出し、作品は**令和4年1月17日（月）**までに北谷町商工会事務局へ持参する事、但し食品については審査用試食品も提出をお願いします。（賞味期限等がある際は事務局と提出日を調整してください。）※食品は返却しません、それ以外の商品は返却します。

※パンフレット等がございましたら添付して下さい。